



事業者を応援／

佐賀県は賃金アップに取り組む
事業者を支援します。

昨年度採択された事業

プレス機等の生産設備の導入により
生産技術力強化の取り組みを実施

有限会社 ミマツ工芸
賃金UP支援

佐賀県中小企業 生産性向上支援補助金

昨年度
204
件支援
最大
200万円
を補助

使用例



POSレジ導入による売上分析・在庫管理効率化



生産能力を上げるための設備の導入

賃金UP支援枠

| 対象 | 県内の中小企業者等 |
|-----|---|
| 補助額 | 小規模・個人： 15万円～60万円 小規模・法人： 30万円～120万円 中 小 企 業： 50万円～200万円 |
| 補助率 | 3分の2（ただし、県内の伝統的地域産品 製造事業者等については4分の3） |
| 要件 | 事業場内最低賃金を、3%以上引き上げていること、若しくは引き上げる予定であること |

単身事業者支援枠も
同時募集中！

常時使用する従業員が
いない方にも、最大120万円を
補助いたします。
(補助率 3分の2)
詳細は、WEBサイトを
ご確認ください。

*第一次募集において、補助金の交付決定額の総額が予算
上限に達した場合には、第二次募集は実施しません。

| | | |
|------|----------------------------|--|
| 受付期間 | 一次募集 令和6年3月15日(金)-4月30日(火) | 二次募集 5月13日(月)-6月14日(金) |
| 申請方法 | 郵送申請 ※締切日消印有効 | 郵送先 〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸満114 佐賀県産業イノベーションセンター 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局 お問い合わせ 賃金UP 支援 枠 0952-37-1688 0952-37-7871 |

佐賀 賃金UP 検索
佐賀県



佐賀県中小企業生産性向上支援補助金

(賃金UP支援枠・単身事業者支援枠)

原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、県内中小企業者等の生産性向上等を支援します。

補助制度の概要

下記は概要となりますので、詳細な要件等は必ず交付要綱をご確認ください。

| | 賃金UP支援枠 | 単身事業者支援枠 |
|----------|--|---|
| 対象者 | 佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等。ただし、以下のいずれかに該当する者は除く。 ①農林漁業者（農林漁業者であっても、必要な許認可等を取得し製造、加工、宿泊等の事業を行っている事業者については、当該事業部分についてのみ対象）②医療福祉業者 ③常時使用する職員がいないCSO | |
| 従業員 | 常時使用する従業員が1名以上いる | 常時使用する従業員がいない |
| 要件 | 事業場内最低賃金を、令和5年1月1日から令和6年9月30日までの間に、3%以上引き上げていること、若しくは引き上げる予定であること ※ 引き上げ後の事業場内最低賃金は、佐賀県の地域別最低賃金(900円)を上回ること(900円+α)。 | 以下のいずれかに該当する者。 ①令和5年1月～令和6年3月までの連続する3ヶ月の合計売上高が令和2年1月～令和4年12月までの連続する同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること ②令和5年1月～令和6年3月までの連続する3ヶ月の合計粗利益額が令和2年1月～令和4年12月までの連続する同3ヶ月の合計粗利益額と比較して3%以上減少していること |
| 従業員 | 補助対象経費（税別）×補助率（千円未満切り捨て） | |
| 補助率 | 3分の2以内。ただし、伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内。 | |
| 補助金の上下限額 | 小規模事業者（個人）：15万円～60万円 小規模事業者（法人）：30万円～120万円 中小事業者：50万円～200万円 | 個人：15万円～60万円 法人：30万円～120万円 |

申請方法等

- ① 申請に必要な書類は、佐賀県産業イノベーションセンターのHPよりダウンロードしてください。

佐賀県産業イノベーションセンターHP
<https://infosaga.or.jp/hanrokakudai/10320.html>



- ② 詳細は「交付要綱」をご確認の上、申請してください。

- ③ 事業計画を認定経営革新等支援機関と策定し、郵便物が追跡できる方法（簡易書留、宅配便など）で提出してください。

- ④ 提出期間終了後、申請書や関係書類の内容を審査し、採択又は不採択の結果を事務局から通知します。

| | |
|---|--|
| 提出期間 | 第一次募集 令和6年3月15日(金曜日)～4月30日(火曜日) 第二次募集 令和6年5月13日(月曜日)～6月14日(金曜日) |
| ※令和6年2月16日以降に発生した経費から申請を受け付けます。※第一次募集において、補助金の交付決定額の総額が予算上限に達した場合には、第二次募集は実施しません。 | |

| | |
|---------|---|
| 事業の実施期間 | 事業実施期間は、交付決定の日から次に掲げる日までです。 第一次募集分：令和6年10月31日 第二次募集分：令和6年11月30日 ※やむを得ない事情により上記期限までに完了しない場合には、要綱で定める申出書の提出により、約1か月間の期限延長が認められます。 |
| 補助対象事業 | 生産性向上（高付加価値化・効率化） ●デジタル技術等を活用した業務改善の取組 ●生産の効率化等のための取組 ●新商品開発や販路開拓等の売上向上につながる取組 |
| 補助対象経費 | 機械装置・システム構築費、広報費、展示会等出展費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託料、外注費、運搬費、研修費 |

申請書提出先、お問い合わせ

| | | | |
|-----|--|--------|--|
| 提出先 | 〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114 佐賀県産業イノベーションセンター 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局 | お問い合わせ | ☎0952-37-1688(賃金UP支援枠) ☎0952-37-7871(単身事業者支援枠) (平日9時から16時30分まで。12時から13時を除く。) |
|-----|--|--------|--|